

八丁平パンフレット作成業務 受託候補者募集要項

1 作成の目的

京都市が管理する久多市有林内の八丁平（約 90ha、中央にある湿原部分は約 5ha）は、西日本では数少ない高層湿原を有し、四季を通じて変わる美しい景色を感じることができ、市内で最も自然が豊かな場所の1つである。また、市街地周辺では見られない様々な動植物が生息、生育し、京都府レッドデータブックにおいて絶滅寸前種に選定されている種も確認できる。

本市では、こうした貴重な八丁平の保全と利用のために、昭和 54 年度以降、「八丁平環境調査」や「八丁平湿原保全観測調査」を実施し、これらの調査結果を報告書にまとめ、これに基づいた各種対策を講じてきた。その一環として、平成 4 年 3 月に、八丁平の自然環境や湿原保護等を広く伝えるためのパンフレット「八丁平の自然」を発行している。

その後、平成 6 年度から実施している、森林植生と湿原植生の経年変化等を把握するための「八丁平植生継続調査」の結果が、平成 26 年度にまとまったところである。

また、八丁平は京都丹波高原国定公園（仮称）の指定（平成 28 年 3 月予定）において、市内唯一の第一種特別地域となり、訪れる入山者に対し、京都市が誇る自然を広く伝えるとともに、湿原保護の観点からの立ち入り禁止などマナーの啓発が更に必要となる。

以上のことから、これまでの貴重な調査結果と八丁平の現況を踏まえ、『八丁平の魅力』を余すことなく市民に伝えるパンフレットを作成（リニューアル）するものである。

2 業者選定の趣旨

八丁平パンフレットの作成においては、作成の目的を踏まえ、八丁平の自然の現況をわかりやすく伝えることができ、多くの方に訪れたいと感じさせる『八丁平の魅力』を効果的に伝えることができるデザイン、八丁平へのルートなどをわかりやすく表現するデザインとする必要がある。また、作成に当たっては八丁平の自然環境やその保全と利用に関する理解も必要である。

以上のことから、本業務を効果的かつ効率的に達成するためには、価格以外の要素を比較し、契約の相手方を決定する必要があり、公募型プロポーザル方式により、受託候補者を選定するものである。

3 業務内容

別紙 仕様書のとおり

※ 平成 4 年 3 月発行のパンフレット「八丁平の自然」は、京都市産業観光局農林振興室 林業振興課で配布可

4 応募資格

本業務に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと

- (3) 団体若しくはその代表者が契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第 96 条の 3 又は第 198 条に違反する容疑があったとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと
- (5) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から 2 年を経過しない者でないこと
- (6) 団体又はその代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、受託者としてふさわしくない者でないこと

5 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 中筋，細井）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

(2) 募集期間

平成 27 年 12 月 15 日（火）から平成 27 年 12 月 25 日（金）まで

(3) 提出書類

ア 応募申請書（様式 1）

イ 企画提案書（様式自由）

- ・パンフレットの構成案の概要
- ・地図及びイラストのイメージサンプル
- ・作成スケジュール及び実施体制

※これらを具体的にわかるようにすること

ウ 応募者の概要がわかる資料（様式自由）

エ 類似業務の実績一覧（様式 2）

※類似業務の実績にパンフレット等の作成がある場合はその成果物を貼付

オ 業務経費見積書（様式自由，内訳書含む）

(4) 提出部数

正本 1 部，副本 4 部

(5) その他

ア 必要に応じて電話等で内容を確認する場合がある。

イ 応募書類は受託候補者の決定のためのみに使用し、他の目的には使用しない。ただし、選定の公表等に必要な場合には、提案書等の内容を本市が無償で使用できるとする。

ウ 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。

6 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、「八丁平パンフレット作成業務受託候補者選定評価基準」に基づき、応募書類の内容について評価を行い、順位を決定する。この

うち、順位第1位の提案を行った者を受託候補者として選定する。

ただし、応募者が1者の場合、各委員の採点が一定点数（平均60点以上）を満たし、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、受託候補者として選定する。また、すべての受託希望者が本業務を実施し得る能力に満たないと判断した場合は、受託候補者を選定しないことがある。

(2) 評価項目（カッコ内は基準点。100点満点）

ア パンフレットの構成案について、「八丁平の魅力」が伝わりやすいアイデアが取り入れられているか。（30点）

イ 地図及びイラストのイメージサンプルについて、わかりやすく、アピール点があるか。（30点）

ウ 業務を安定的に実施する体制はあるか。（10点）

エ 過去の業務実績は豊富か。（10点）

オ 見積書の金額は適当か。（20点）

(3) 受託候補者の決定

平成27年12月28日（月）に受託候補者を決定し通知する。

(4) 企画提案書の無効

次の掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

ア 「4 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合。

イ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合。

ウ 見積金額が契約予定金額を越えていた場合。

7 契約条件

(1) 契約時期

平成28年1月上旬

(2) 履行期間

委託契約締結の翌日から平成28年3月22日（火）まで

※ただし、地図データについては、平成28年2月中旬までに提出

(3) 契約予定金額

上限1,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）。

(4) 委託費の支払い条件 精算払い

8 その他

(1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 提出期限以降の提出には応じられない。

(別紙 仕様書)

八丁平パンフレット作成業務 仕様書

1 業務の目的

京都市が管理する久多市有林内の八丁平（約 90ha、中央にある湿原部分は約 5ha）は、西日本では数少ない高層湿原を有し、四季を通じて美しい景色を感じることができ、市内で最も自然が豊かな場所の1つである。また、市街地周辺では見られない様々な動植物が生息、生育し、京都府レッドデータブックにおいて絶滅寸前種に選定されている種も確認できる。

本市では、昭和 54 年度以降、「八丁平環境調査」や「八丁平湿原保全観測調査」を実施し、これらの調査結果に基づき、保全と利用に関する各種対策を講じてきた。その一環として、平成 4 年 3 月に、八丁平の自然を広く伝えるためのパンフレット「八丁平の自然」を発行している。

平成 26 年度に、平成 6 年度から実施している、森林植生と湿原植生の経年変化等を把握するための「八丁平植生継続調査」の結果がまとまった。調査結果にあるように、近年、八丁平では、チマキザサ開花後の枯死をはじめ、カシノナガキクイムシによるミズナラの枯死、加えてニホンジカによる食害が深刻化し、植生の様子が以前と大きく変化している状況である。また、調査結果等を受け、本市では、植生保護のための防鹿柵を設置するほか、湿原に流れ込む土砂を防ぐための谷部歩道の付け替えや、オーバーユースによる踏み荒らしを和らげる木道などの設置を実施している。

一方、八丁平は、京都丹波高原国定公園（仮称）の指定（平成 28 年 3 月予定）において、市内唯一の第一種特別地域（現在の景観を極力保護する地域）となることから、訪れる入山者に対し、本市が誇る自然を広く伝えるとともに、湿原保護の観点からの立ち入り禁止などマナーの啓発が更に必要となっている。加えて、八丁平は、山村都市交流の森（以下「交流の森」という。）エリア内の見所として、交流の森センターエリアからの入山者数の増加を目指している。

今回、以上のことを踏まえ、『八丁平の魅力』を余すことなく市民に伝えるパンフレットを作成（リニューアル）するものである。

2 業務の内容

パンフレット作成の目的のとおり、平成 4 年 3 月に発行した「八丁平の自然」パンフレットの内容をベースに、平成 6 年度から実施している「八丁平植生継続調査」の調査結果の内容を踏まえ、新たな情報を追加するとともに、以下により、地図、写真、イラスト等を取り入れ、八丁平の魅力伝える「八丁平パンフレット」を作成する。

- 八丁平の魅力を効果的に伝えることができるようにデザインすること
- A5 サイズ、32 ページ、フルカラーとすること
- ①八丁平の市内位置図、②市内最寄りのバス停等から八丁平へのアクセス地図、③八丁平の見所図の 3 種類の地図を作成すること（地図データについては A3 サイズ以上の印刷に耐えられる画像サイズとする）
- 八丁平に生息・生育する代表的な動植物のイラストを 10 点以上追加するとともに、本市が提供するイラストを有効に活用すること
- 本市提供のテキストは、市民にわかりやすく魅力的に伝えることができるよう、必要に

応じてアレンジすること

- 本市が提供する複数の写真から必要枚数を選択し、有効に活用するとともに、必要に応じ、受託者が写真を提供し盛り込むこと
- パンフレットデータは、ホームページで公開可能なファイル形式に変換すること

3 提出物

- (1) パンフレット印刷物 1,000部
- (2) パンフレットデータ 一式
※Illustrator 形式, ppt 形式, word 形式等, データを改訂することができるファイル形式で保存したものの他, それを web 対応のファイル形式に変換したもの(ファイル形式については別途相談)
- (3) 地図データ 一式
※Illustrator 形式, ppt 形式, word 形式等, データを改訂することができるファイル形式で保存したもの(ファイル形式については別途相談)
- (4) その他, 本業務で作成した各データ 一式
- (5) 委託業務完了届 1部
- (6) その他本市が必要とする書類

4 留意事項

- (1) 本市担当職員との連絡を密にして業務に当たること
- (2) 業務の進捗に当たっては, 本市担当職員と協議し, その指示に従うこと
- (3) 本業務の実施により得られた成果は, 本市に帰属する
- (4) 地図データは, 本市が別途作成する案内看板, チラシ, ホームページ等で使用することがあるため, 今後, 使用許可等が必要でないものにする
- (5) 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては, 本市と受託者との協議によって業務内容の組み換えを行う可能性がある
- (6) 個人情報の取扱いに関しては, 京都府個人情報保護条例に準ずること
- (7) 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は, 本市担当職員と協議し, その指示に従うこと

様式1

応募申請書

平成 年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記業務に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 八丁平パンフレット作成業務
- 2 添付書類 応募者の概要がわかる資料（様式自由）
企画提案書（様式自由）
類似業務の実績一覧（様式2）及び成果物
業務経費見積書（様式自由。内訳書含む）
- 3 本提案に関する連絡先
担当者役職・氏名
電話番号
FAX 番号
Eメール

